

※特に記載のないときは無料です。

催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
滋賀県立大学 生活デザイン学科 卒業研究展覧会	2月5日(木)～同9日(月) 10:00～17:00	滋賀県立大学 交 流 セ ン タ ー (八 坂 町)	内 容：生活デザイン学科の卒業研究(論文・制作)を公開・展 示します。 滋賀県立大学人間文化学部 ☎28-8401、FAX28-8479
毎月10日は いこう館「橋の市」	2月10日(火) 10:00～15:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎24-8032	内 容：地場野菜や手作り豆腐、フリーマーケットなど イベント 団教育委員会文化財課の三尾学芸員による出前講座 「佐和山城について」を開催(10:30～12:00)。 受講料：無料 定員：20人(先着順)
家族のつどい 「ほっこり」	2月10日(火) 13:30～15:30	福 祉 保 健 セ ン タ ー 2 階 小 会 議 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換 などをする会です。気軽にご参加ください。 団介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768
子ども映画会	2月14日(土) 14:00～	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「忍たま乱太郎」 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
お 話 ひ ろ ば	2月28日(土) 14:00～		内 容：本の読み聞かせ、紙芝居、影絵を楽しみます。 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
彦 根 朝 市	2月15日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 団農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
和 紙 折 り 紙 教 室	2月15日(日) 13:00～	自然の布館よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：高砂 継祭り 講師：野村和子さん 材料費：1,000円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	2月15日(日) 18:00～21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容： 活動団体紹介(18:00～) NPO、ボランティアなどに 興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹 介します。 情報交換会(19:00～) NPO、ボランティアなど、 さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	2月21日(土) 13:30～15:00	平 田 小 学 校 区 (福祉保健センター集合)	内 容：平田小学校区を歩くコースです。参加する人は、13: 30までに集合してください。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(団健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870(事前にお申し込みください)
おかしな話を聞くと ど い	2月21日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 彦根おはなしを語る会
子どもの健康セミナー	2月25日(火) 14:00～16:30	県立小児保健医療センター (守 山 市) ☎077-582-6200、 FAX077-582-6304	内 容：講演①「子どもの脳の発達と子育て」講師：小西行郎さ ん(同志社大学赤ちゃん学術センター所長) 講演②「子どもの発達に応じた事故予防」講師：馬場恵子さん (滋賀県立小児保健医療センター小児救急看護認定看護師)
日本司法書士連合会 市民公開シンポジウム	3月1日(日) 13:00～16:00	栗 東 芸 術 文 化 会 館 さ き ら (栗 東 市)	内 容：成年後見制度を周知するための、島田洋七さんによる講 演や、劇団「夢うさぎ」による劇の開催 びわこ放送・日本司法書士会連合会市民公開シンポジウム係 ☎ 077-524-0153

複十字 シール運動に ご協力いただき ありがとうございました



結核予防思想の普及と予
防事業の推進のため、9月
1日から募金運動を実施し
てきました。
多くの皆さんからご協力
をいただきありがとうございました。

今年度の実績額
59,700円
(シール・封筒組み合わせ 270組)

「家庭の省エネ大事典」(2008年版、資源工
ネルギー庁・省エネルギーセンター)より
問い合わせ先 団生活環境課 ☎30・6116番
FAX 27・0395番

彦根市は「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました

一人ひとりが、二酸化炭素の排出を削減し、
地球にやさしい行動をしましょう。

**だれもが手軽にできる、
地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果**

ガス湯沸し器などで食器を洗うときは、**低温に設定する**

- 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約 1、320 kg
- 一世帯あたりの年間の節水効果 約 1、320 円
- 入浴は間隔を空けずに入る**
- 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約 88.9 kg
- 一世帯あたりの年間の節水効果 約 730 円
- 温水洗浄便座を使用している場合、便座の温度は低めに設定する**
- 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約 10.8 kg
- 一世帯あたりの年間の節水効果 約 580 円

動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649
巡回日程【2月後半】 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
18日	開 出 今 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
19日	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東 門	11:00 13:20 14:10 15:00
20日	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 前	13:30 14:20 15:10
24日	千 鳥 ヶ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺	13:15 14:00 14:50
25日	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
26日	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
27日	普 光 寺 町(東ノ辻広場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日	15日 ~ 18日
2月後半	23日、26日

し尿収集予定日 2月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。(臨時の収集は、原則として毎
週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。

- 16日 日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、服部、薩摩、稲部(稲部)
- 17日 日夏、亀山地区、稲枝(西)、金沢(金沢団地) 田附、新海、南三ツ谷、甲崎、野良田
- 18日 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部、稲部東)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、肥田(西肥田)
- 19日 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く) 東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、肥田(西肥田)、金沢(林、中下、長江)
- 20日 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江) 上岡部、下岡部、金田
- 23日 鳥居本地区、松原(四ツ川を除く) 高宮地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
- 24日 鳥居本地区、古沢、河瀬地区、高宮地区、彦富
- 25日 河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
- 26日 河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
- 27日 河瀬地区、高宮地区

同時開催

**ひこね市民活動
ふれあいまつり2009**

開催時間 午前10時～午後5時
内容 市民活動の紹介ブースや地産地消
の飲食ブース、体験イベント など

場所 ひこね市文化プラザメッセホール
内容 寸劇と解説を交えながら「まちづくり基
本条例とは？」を考える対話型シンポジウム
企画・運営 検討委員会メンバー
解説 土山 希美枝さん(龍谷大学法学部准教授)
参加費 無料

その他 事前申込み不要、託児・手話通訳あり
問い合わせ先 団まちづくり推進室 ☎30-61
17番、FAX 22-13008番

日時 2月7日(土) 午後1時～同3時30分(受
付 午後0時30分)

昨年6月に設置した『まちづくり基本条例検
討委員会』では、6回の検討委員会と7回の自
主的な勉強会を開催し、彦根市にとって「まち
の基本ルールとなるものが必要だろうか」「つ
くるとしたら、どんなルールを定めるのだから
か」ということを話し合ってきました。「みん
なの集い」では、この内容を分かりやすくお知
らせし、まちづくり基本条例について、まずは
知り、そして考えていただく集いにしたいと思
います。

これからの彦根を考えるはじめての一步
**まちづくりの基本ルールを
考える みんなの集い**